

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都農町	水道事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行政 法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

取組事項	(水道事業)広域化等							
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
		●		簡易水道事業は事業規模が小さく経営状況が不安定であり、「安心・安全」な水の供給を目指すためには、健全な経営に努めていくことが必要不可欠である。そのため、令和2年4月1日より簡易水道事業を水道事業(法適)に経営統合を行った。効果として経営の効率化が図ることができ、地域住民に安心安全な水道水が供給できることが挙げられる。		令和		
		●				2	4	1
実施予定				(取組の効果額内訳) ・内訳 (万円) ①人件費 年▲300 ②委託料 年▲50 計 年▲350		年	月	日
				(取組の効果額) 3.5 百万円(年)				
検討中				(取組の概要)		(検討状況・課題)		

## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都農町	病院事業	—	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町の町制施行100周年に伴い、まちづくりの3本柱の一つである重要施策に「保健、医療、福祉の連携充実強化」を掲げ、平成30年度に新病院へ移転した。  
 今後はゾーンとして効率的かつ機能的に連携・充実していくため本院が中心となった保健・医療・福祉の連携充実強化を行っていく。  
 また、宮崎大学医学部と協定を結び、大学との連携で本院に総合診療を中心とした新しい医療体制をスタートした。本院を核とした新たな取り組みで、本町の保健・医療・福祉をリードし、新しい医療体制に挑戦しこれから迎える超高齢化社会やさまざまな問題に対応していかなければならない。こういった事業を展開し、スピード感をもって実施するためにも本院の果たすべき役割は大きい。  
 令和2年度については、総合診療科を新設し、3名の総合診療医による診療など地域医療に力を入れた新たな取り組みを開始した。さらに眼科医を確保でき眼科の常勤化を実現できた。  
 令和5年度には、総合診療科の医師が6名と増員なり体制もさらに整った。  
 経営については、新型コロナウイルス感染症の入院・外来の増などの影響もあり、令和4年度は昨年度より営業収益(医業収益)が増となり、経常損失は減少となった。また、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等もあり、累積欠損金が解消した。  
 今後は、現在行っている経営強化プランの全体見直しを進めていながら、安定した病院経営を確保しつつ住民の安全と安心できる医療を公立病院として提供していく。